

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和7年度学校教育設備整備費等補助金（特別支援教育設備整備費等）
に係る交付申請書等の提出について（依頼）

標記について、文部科学省初等中等教育局長から別添のとおり依頼がありましたので、お知らせします。
つきましては、補助対象となる事業を実施される学校法人におかれては、積極的な申請をご検討いただく
とともに、交付申請書の提出に当たっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法
律第179号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、交付申請書等を作成し、電子メールにより提
出してください。

また、令和8年度から令和10年度における整備計画についても把握するため、事業見込調査票を作成し、
同期日までに電子メールにより提出してください。

記

1 補助対象事業

補助対象となる事業は、学校法人が特別支援学校、小学校若しくは中学校（中等教育学校の前期課程を
含む。以下同じ。）の特別支援学級、又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第140条に定
めるところにより心身の故障に応じた特別の指導の場（通級指導教室）において障がいに対応した教育を
実施する上に必要とする以下の事業

（1）特別支援教育設備整備事業 （2）最新の情報機器等整備事業 （3）学校安全設備整備事業

2 調査対象

- （1）令和7年度分
- （2）令和8年度～令和10年度分

3 提出期限

令和7年4月25日（金）
※期限までに提出がない場合は、申請がないものとして取り扱います。

4 提出書類

（1）令和7年度分

- ① 様式第1 交付申請書
- ② 様式1 別添2 事業計画書総括表
- ③ 事業計画書①～⑥（該当事業分のみ）
- ④ 様式第1 別添4 収支予算書
- ⑤ 整備する設備に関する見積書及びカタログ（定価、規格が記載されているもの）

（2）令和8年度～令和10年度分

- ① 令和8年度～令和10年度 特別支援教育設備整備費等 事業見込調査票（別紙様式）

5 提出方法

上記4に記載の提出書類（Excel データ等）を電子メールにより提出

6 提出先 大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

- (1) 令和7年度分 (電子メール) shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

件名は「【学校名】R7 学校教育設備整備費等補助金(特別支援等)」としてください。

- (2) 令和8年度～令和10年度分 (電子メール) shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

件名は「【学校名】R8～R10 学校教育設備整備費等補助金(特別支援等)」としてください。

7 留意事項

- (1) 補助対象事業の詳細については、学校教育設備整備費等補助金交付要綱(平成15年4月1日文科科学大臣決定)に定める補助実施要領(別記2-2-1)の内容をご確認ください。

- (2) 文部科学省からの依頼文及び様式は、以下 URL の大阪府ホームページに掲載しています。

(URL : <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>)

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 小北・金子

電話 06-6941-0351 (内線 4852)

E-mail : shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp